# 後期高齢者医療制度は いますぐ廃止！

四月三日（土）、明治公園にて「後期高齢者医療制度は今すぐ廃止！安心の医療実現！4・3大集会IN東京」が約1万人の参加で行われ、墨田支部からは九九名が参加しました。「後期高齢者医療制度」は日本国憲法十一条・十三条・十四条一項・二五条一項・九七条に違反しています。何よりも生命に格差があってはなりません。即刻廃止させましょう。

民主党中心の新しい政権が誕生して六ヶ月が過ぎましたが、「後期高齢者医療制度を今すぐに廃止して」「社会保障の削減はやめて」「いのちを守る政治の実現を」といった私たちの願いや国民の声は残念ながら届いていません。

これまで私たちは、運動により生活保護の母子加算を復活させ、障害者自立支援法を廃止する方向に進ませました。しかし、後期高齢者医療制度の廃止は四年後に先送りし、逆にその範囲を六五歳以上に拡大しようとしています。

そんな中、今回の集会は、いのちが守られる政治、憲法二五条に基づいた国の責任で、「いつでも、どこでも、誰でもがお金の心配をせず、安心・安全の医療と介護が受けられる」という社会保障の実現を願って行われ、集会で提案されたアピールは、「いのち」と書かれた紙を掲げることによって確認されました。

集会後は明治公園から青山通りを通り、神宮通公園まで約3kmに渡ってデモ行進を行い、沿道の方々に向けてアピールを行いました。

後期高齢者医療制度は今すぐ廃止してかつての老人保健制度に戻し、公的医療の縮小・国民負担増につながる医療保険の一元化ではなく、窓口負担を軽減し、国と大企業の負担と責任で、医療の充実・社会保障の充実を求めていきましょう。

墨田支部が参加する墨田社会保障推進協議会では、後期高齢者医療制度開始直後から毎月駅頭宣伝を行い、制度の廃止を訴えています。この運動は制度が廃止されるまで続けていきます。安心の医療実現に向けて、さらに運動を広げていきましょう。

「いのち」を掲げる墨田支部のみなさん

## 群だより

【本一・一〇群】春一番の拡大月間になり、景気の低迷で厳しい状況だが、拡大につながるよう皆で頑張ろう。

【本一・二一群】不景気なので近場の一泊旅行で気分転換。土建の宿泊旅行補助金制度が利用できるので助かります。

【本二・一五群】「けんせつ」の記事で「千の風になったあなたへ贈る手紙」の「僕の自慢のお母さんへ」は大変感動しました。殺伐とした今の世の中に、暖かく優しい気持ちにさせる一陣の風がそっと吹いたような気がします。ありがとう。

【押上・八群】介護保険料の値上げは良いが、本当に介護従事者の処遇が改善されるか疑問だ。

【押上・一〇群】今月より介護保険が上がりましたが、国保は据え置きとなり良かったです。これも頑張ってハガキ要請を書いたおかげです。

【押上・一八群】八広・ひきふねと新分会が四月より発足となるとのこと。押上と文花もその予定なら一緒でも良いのではないでしょうか。合併してから今後を話し合っても良いと思います。

【文花・七群】住宅版エコポイントについて学習会が四月二一日に開催されます。対象物件の選定、新築もしくは改築でも良いか、疑問点を解消するのに良い機会なので、出席を勧めました。

【立二・八群】一度にたくさんの国保加入者の保険証を預かるのは負担になる。直接自宅郵送など、何か方法はないのか。

【立二・九群】建設不況が続いている中、やはり保険料や組合費を考えることが多くなっている。このままこの不況が続いていくと脱退という事にも…。国は本当に私達のことを考えてくれているのか疑問に思う。

【立二・九群】桜花の季節がやってきた。この頃になると天候不順が長く続く。昔より三寒四温と云われ、春らしい春になってくる。確実に春は来る。春が来るように私達の暮らしにも春が早く来て欲しいものだ。冬になったままで春の暁を忘れている。拡大の春、団結して春の拡大に挑もう。

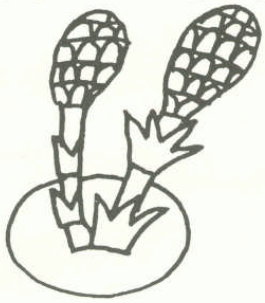

**組合費・国保等は群会議の日までに**
（遅くなる人は群会計に連絡を）

## 住宅版エコポイント学習会

1月28日に第2次補正予算が成立し、住宅版エコポイント制度の実施が決まりました。今年12月31日までに着工した、エコリフォーム（窓、外壁、天井、床などの断熱工事と同時に行うバリアフリー工事）、エコ住宅（省エネ基準適用住宅）の新築工事に最高300，000ポイント（30万円）が発行されます。

住宅版エコポイント制度を活用して、施主への提案ができるよう支部で学習会を行います。あらゆる建設業種に関わっていきますので、この機会にふるってご参加ください。

日時　4月21日（水）午後7時
場所　東京土建墨田支部会館　2階会議室
講師　徳森岳男さん（東京土建本部常駐常任・仕事対策担当）
申込　4月19日（月）までに所定の用紙に記入のうえ、群長さんへ提出または墨田支部までFAX（3614−3808）してください

主催　東京土建墨田支部　仕事対策部

## 労働保険年度更新

～更新手続きがはじまっています～

**事業所労災・雇用保険受付日**

前期受付：4月　5日（月）～　8日（木）
後期受付：4月14日（月）～19日（月）

※4月9日（金）～13日（火）は支部大会準備のため、事業所労災・雇用保険の年度更新作業は行ないません。
※土日は休みです。ご了承ください。

**窓口受付時間**

午前9時30分～11時30分／午後1時～4時（12時～1時は昼休み）

**一人親方労災受付日**

3月24日（水）～4月16日（金）

※コンビニ振込で更新の場合、上記受付日であれば何時でも更新手続きできます。支部窓口での更新は、午前9時～午後5時までです。
※組合窓口は土日は休みです。ご了承ください。

**お知らせ**

労働保険加入事業所には、3月下旬に更新のご案内を郵送しています。詳細は同封のご案内をご参照ください。一人親方労災の更新のご案内も3月中旬に郵送しています。一人親方労災年度更新は便利なコンビニエンスストアでの振込が可能です。同封の納付書と保険料をコンビニへ持参し納付してください。

**注意事項**

事業所労災・雇用保険の年度更新は郵送した書類を完成させてから、ご来所下さい。書類が完成の方から更新受付を行います。


## どけん火災共済 大好評

年間6,000円の掛金で1,000万円の保障！

| 住宅の構造 | 年掛金（1口当たり） | 補償額 |
|---|---|---|
| 木造等 | 60円（建物・家財とも） | 10万円 |
| 鉄筋等 | 30円（建物・家財とも） | 10万円 |

**事業用火災共済**
事業用なら法人・個人の区別なく加入できます。
事業をバックアップ
民間損保より10%～15%お得です。
※2年目から剰余金（10%予定）が掛金に振り替えられさらに安くなります。

## 自転車保険

ころばぬ先の…
年間3000円で日常生活賠償責任付

| 補償内容 | 組合員本人 | 配偶者 | その他の家族 |
|---|---|---|---|
| 入院（1日あたり） | 3,000円 | 3,000円 | 1,500円 |
| 通院（1日あたり） | 1,500円 | 1,500円 | 1,000円 |
| 死亡後遺・障害 | 800万円 | 800万円 | 500万円 |

＋ 本人に限り、死亡保険金に10万円加算となります。この10万円は自転車事故以外の交通事故の場合でもお支払いします。

| 賠償事故 | 5,000万円 | 自転車以外を含め個人生活での賠償事故 |
|---|---|---|

取引保険会社　日本興亜損保（株）

## 自動車共済

事業用法人車輌もOK
ダンプ・ユニックもOK
「暮しを応援！安心の道しるべ」

メリット
①事業用・法人車輌も入れる！
②安い掛金で補償は充実！
③無事故割引が継続できる！
④24時間事故受付！
⑤組合員の立場で示談交渉！
⑥フリート契約！
（5台以上で割引率アップ）

## 労災保険

事業主・一人親方も特別加入できます
仕事のケガは労災保険

●労災保険とは？
仕事中にケガ、死亡した、仕事が原因で病気になった職人さんに対して工事の元請が責任をもって医療費、休業補償、遺族補償などを行うために作られた保険で、国が管理運営しています。

医療費は無料、休業中賃金の8割を補償

●組合で加入するメリット
その1　面倒な手続きを代行します。
その2　保険料を3回に分納できます。
その3　格安の事務費

●労災保険の主な補償

| | |
|---|---|
| 療養費 | なおるまで全額無料 |
| 休業補償 | 休業4日目から1日につき、平均賃金（給付基礎日額）の8割が休業期間中給付 |
| 障害補償 | 体が不自由になったり、障害が残った場合、死亡した時、遺族補償年金 |
| 遺族補償 | 遺族補償一時金、葬祭費等 |

| 給付基礎日額（賃金例） | 特別加入（年間保険料） | |
|---|---|---|
| | 事業主 | 一人親方 |
| 5,000円 | 27,375円 | 36,500円 |

※一人親方労災や事業主特別加入は東京土建のような組合でしか加入できません。

**いろんな「まさか！」に 総合賠償責任保険**
第三者に対して工事・作業中の事故から引き渡し後に作業の過失・欠陥までの事故まで

**労働災害保険上乗せ補償**
政府労災に上乗せして補償されます。上乗せ労災に加入して、従業員を守りましょう！
組合員価格だから、納得・お得の掛金
取引保険会社　エース損害保険（株）

## どけん共済

みんなの助け合い
病気で休業した時 最大240日保障
※どけん共済掛金は組合費に含まれます。
最高 病気入金1カ月18万円（加入時60歳未満の場合）
病気見舞金　※初回のみ待機4日間
入院……1日6,000円
自宅療養（労務不能）……1日4,000円
180日給付のあと3年経過後さらに60日給付と抜群の保障！〈医師の証明が必要〉
こんな時にも給付があります。
●結婚・出産　●成人祝金
●死亡弔慰金　●住宅災害見舞金

**頼りになる仲間がいます**